

平成 27 年 3 月 4 日

午 前 10 時 開 議

議 場

1. 議事日程（第 7 日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君

- (1) 住民自治の機能強化について
- (2) 上天草市の適正職員定数について
- (3) 贈収賄事件について
- (4) 市長の所信表明について

2. 田中 万里君

- (1) 子ども医療費の拡充について
- (2) 大型事業の見直しについて
- (3) 地域経済振興策として市財産の売却、活用について
- (4) 市長の市政運営について

3. 新宅 靖司君

- (1) 地方創生について
- (2) 前島開発について
- (3) 職員採用試験について
- (4) 市長の所信表明について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（17 名）

議長 田中 勝毅

1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	12 番 新宅 靖司
13 番 田中 万里	14 番 園田 一博	16 番 渡辺 勝也
17 番 津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1 名）

15 番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	藤本 敏明
総務企画部長	静谷 正幸	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	川端 義孝
教育部長	舩本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	村川 和敬
会計管理者	木本 昌亮	水道局長	藤島 幸治
財政課長	坂田 結二		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参 事	塚本 洋子		

開議 午前10時00分

- 議長（田中 勝毅君） 出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
報道機関から写真撮影の申し出がありましたので、これを許します。
本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。
-

日程第1 一般質問

- 議長（田中 勝毅君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

11番、島田光久君。

- 11番（島田 光久君） おはようございます。11番、会派きずな、島田光久、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、今回、上天草市第3代市長に就任された堀江市長、市長就任おめでとうございます。上天草市再生のため、信念を持たれ、ぶれることなく、市政運営に取り組んでももらいたと思います。そして、市民の期待も大変大きいことではないかと私は思っております。私も一議員として、たまには厳しい苦言を言うこともあると思いますが、前向きに協力はしていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

では、質問に入りたいと思います。

最初に、住民自治の機能強化について質問をいたします。

今、少子高齢化による人口減少が大きな社会問題になっております。過疎化により、将来、消滅の可能性が高い自治体に上天草市も入っております。上天草市合併後10年が過ぎました。これまでの市政運営で、市民の暮らし、あるいは地域を維持できるのか。行政サービスはこれからどこまで可能なのか。いま一度、立ち止まって考える必要があるのではないかと、私は考えております。

まず、当市の現状はどうなのか。合併後10カ年の人口減少と今後の動向について、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） おはようございます。合併後10カ年の人口減少数についてお答えいたします。

平成16年3月31日、合併時の人口は3万5,661人。平成27年1月1日現在の人口が、2万9,746人で、5,915人の減少となっております。

以上です。

○11番（島田 光久君） もう一つ、今後の動向は――。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） おはようございます。今後の動向ということで、この分につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づいて説明させていただきます。

熊本県が推計しております当市の平成16年の推計人口は約3万3,000人、直近の平成26年の推計人口は約2万7,000人となっており、約6,000人の減少ということになっております。

減少の要因といたしましては、平成25年から平成26年にかけて出産、死亡における自然減が305人、転出・転入による社会減が272人となっており、死亡者数が出生者数を上回っているとともに、当市から人口が流出している傾向があると考えております。

今後の当市の人口の動向につきましては、先ほど申しましたように、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、さらに減少を続け、平成32年には約2万5,000人となり、平成52年には約1万7,000人となる見込みであると推計されております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） では、合併後10カ年の世帯の動向についてお尋ねしたいと思います。

住民基本台帳の世帯数と、各行政区の区長さんから上がってきた世帯数があると思いますが、その2点を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） では、私のほうから住民基本台帳の世帯数について御報告い

たします。

平成16年3月31日合併時の世帯数が1万2,274世帯。平成27年1月1日現在の世帯数が1万2,140世帯で、134世帯の減少となっております。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 合併後の行政区の数の推移でありますけど、平成16年から全部を読み上げたほうがよろしいでしょうか。

○11番（島田 光久君） 最初と後でいいです。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 最初と後でよろしいですか。平成16年度が行政区190区、世帯数1万1,552世帯です。平成26年度176区、1万1,057世帯ということになっております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 1万1,000――。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 1万1,057世帯。

○11番（島田 光久君） 1万1,057世帯。これ、正確ですか。（「正確です。」と呼ぶ者あり）わかりました。

合併してから人口が6,000人近く減少しているのに、世帯数は余り減少してないんですよね。まあ、若干減少していますけど。これはどのように理解したらいいのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 人口が減っているのに、世帯数が余り減っていないのはどうしてかということですが、複数人の世帯の場合、一人の方が亡くなったり、一人の方が転出したからといって、その世帯数が減るとは限らないということと、あと、同じ家に住んでいて世帯分離をしている場合もございますので、そういうことで一概に世帯数が減っていくことにはならないと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに福祉施設に入られる場合、住所を変更されます。1世帯で世帯分離されている世帯もあると思います。10年で世帯数が減らなかったということは、やはり今後、人口減少とともに将来的、一気に世帯数が加速度的に減ってくるのではないかと、私は思うんですよね。

恐らく今までは何人かいらっしゃって、死亡とか転出とかで抜けていっても世帯数は残っていたという感じだと思うんですよ。これからは、人口減少が進んでいくと、世帯数も一気に減り込んでくるのではないかと、自分なりに分析しているんです。

では今度は、行政区は先ほど176区と総務企画部長の説明があったんですけど、その世帯数を20世帯以下、50世帯以下、100世帯以下、101世帯以上という数値で見た場合、その比率はどのようになっていますかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 比率で出していなかったものですから——。各世帯数の中の行政区数でよろしければ——。比率で出していなかったものですから、よろしいですか。

○11番（島田 光久君） はい。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 済みません。20世帯以下が、平成16年度は9行政区。平成26年度には、2行政区となっています。

○11番（島田 光久君） 部長、現年だけでいいです。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 現年だけでいいですか。それでは、平成26年度は20世帯以下が2行政区、50世帯以下が85行政区、100世帯以下が60行政区です。101世帯以上が29行政区ということになっています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 上天草市は、行政区は176区あって、やはり世帯数の少ない行政区が半分——。50以下が半分ぐらいを占めています。半分近くですね。

そこでお聞きしたいのは、そこに行政区ごとに区長さんが一人、いらっしゃると思うんですけど、その行政区の区長さんの職務ですね。職務とか任期とかを含めて、その辺はどのようなになっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 区長さんの職務と任期についてですけど、区長さんの職務につきましては、上天草市の行政区設置規則に規定されております。当該区民の意思を代表し、区民の福祉の向上を図るため、次に掲げる事項を職務としてしているところです。区民の行政全般に対する事務、市内地区及び区内の他の機関との連絡協調、市行政連絡事項の伝達、その他住民の福祉に関し必要と認める事項。

区長さんの任期につきましては、市の規則に規定されている任期は1年です。ただし、再任は妨げないということになっております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） それは設置規則だと思うんですけどね。ほかに、区長の職務等ということで、また詳しく書いてあるんですけど。職務とそれ以外にですね、ほかについているでしょう。もうちょっと詳しくですね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 区長の職務等ということで、区長の主な業務、職務につきましては、市役所及び各種団体等の依頼する連絡文書等の世帯配布及び班回覧に関する事。市役所が依頼する各種事業の啓発及び連絡事項の周知に関する事。市役所が依頼する調査・アンケート・世帯配布及び取りまとめに関する事。市役所が実施する事業等に関する説明会の日程調整に関する事。区民から市役所に対する要望等の取りまとめに関する事。その他市役所及び行政区との連携・調整に関する事が区長さんの主な職務ということになっているか

と思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） わかりました。それと区長の身分の位置づけはどうなっていますかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 身分につきましては、区長は、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の地方公務員に位置づけられているということです。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ということは、区長職というのは、やはり伝達事項等、行政の手先の業務をされる、ほとんどそれに尽きると私は思うんですね。行政の手先の仕事をされる。それと区からの要望があったら市に持ってくる。それが主な仕事じゃないかと思うんですが、その辺はどうですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 私たち行政の手先という言葉は、表現が適切ではないと思います。私たちの身分は、今は市の職員ということで、これだけ行政と各種団体または市民の方々との連携、伝達、その辺の仲介役ということで、いろいろ相談していただいている方と思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 区長さんは地区の自治というものを少し担っていらっしゃいますけど、行政側、市側寄りの職務が大幅に占めていると思うんですね。特別職で、公務員として連絡事項とか、中間で位置づけられているでしょう。行政から事務連絡だったり配布物だったり、あるいは区民からの要望を市に持ってくる、それが主な仕事だと私は思うんで――。地区によっては、しっかり自治機能が機能している地区もあります。全体的に見たら、そういうことに尽きるんじゃないかと思うんです。

そこで区長さんの報酬と費用弁償について教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 報酬と費用弁償につきましては、年報酬ということで、20世帯以下につきましては、均等割と戸数、家の件数で支払っております。20世帯以下については均等割が13万5,800円、それと戸数につきましては、2,800円掛けるその世帯数で支払うと。それから21世帯以上、21戸以上につきましては、均等割が15万8,100円、プラス2,800円掛ける戸数ということで支払っております。これは、前期・後期ということで支払いをしています。

それから、費用弁償につきましては、これは旅費の条例の中にありますけど、松島であった会議に出席した場合、大矢野の人は740円、姫戸は999円、龍ヶ岳は1,517円と、会場によりまして、条例にのっとった費用弁償を支払っているということです。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 区長報酬、費用弁償を含めての予算額の総額は幾らでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 済みません。予算書をちょっと持ってきておりませんので、後で予算分については説明させていただきます。

○11番（島田 光久君） 通告していたのに、調べていないんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 失礼しました。区長報酬が5,914万1,000円、費用弁償が48万5,000円を計上しております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） それと各行政区に住民自治活動費交付金というのが支給されていると思うんですけど、その内容と金額を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 住民自治活動費交付金は、住民自治の本旨に基づきまして、地域の連帯意識の高揚及び住民福祉の向上を図るために、市政推進に密接な関係を持つ行政区等に対して交付をするということで、平成27年度当初予算では4,493万4,000円を計上しております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 上天草市は合併して10年が過ぎたんですけど、当初、合併当時は地域審議会が各4町で結成されて、ずっと審議されてきました。そして、13地区のまちづくりというのが計画されて進められてきたんですけど、結果を見ると、本当に住民自治につながるのかなと私は思っていたんですけど、それはほとんど効果が見られておりません。

今後、この上天草市の人口はさらに減少していきます。それぞれの地域も縮小していきます。これに伴って、縮小した市政、財政運営が今後求められてきますけど、市民が住みなれた地域で安心して暮らしていくためにはどうあるべきか、やはり私はしっかり考える必要があると思います。そのためには、やはり住民主導で地域づくりを担えるような住民自治組織を、しっかりつくる必要があると私は思うんですよ。今の行政区では、どうしても市からの伝達事項とか要望事項、特に今は市民から、行政が何でもやってくれると意識されて、みずから何かやろうという意識が、どうしても、低いと思うんですよ。

だから今後、行政機構の再編ですね。176区ありますけど、50世帯以下が半分ぐらいを占めています。人口が減ってくると、行政区の運営自体もなかなか厳しくなってくることが予想されております。だから、組織編成ですね。それと、住民自治強化に備え、住民自治をしっかりとくり込んでいく時期が私は来ていると思うんですけど、そういう取り組みを部局内でどのように進められますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 行政区の再編につきましては、行政改革の一環としまして、行政運営の効率化を図るために、現在、取り組んでいるところであります。

各区長会等において再編等についてのアンケートを実施したり、そのアンケート結果といたしまして、回答を得た106行政区のうち53行政区、半数の行政区から再編の必要はないという回答もあっております。市としましては、各行政区の実情を踏まえまして、自主性を尊重しながら、今後も再編を促進していきたいと思っています。

ただ、住民自治の強化につきましては、上天草市の住民自治活動費交付金交付要綱に基づきまして、年間総額4,500万円程度の交付金を世帯数等に応じ、全行政区に交付しているところであります。行政区の運営、諸活動で要する費用に充てていただき、住民自治の強化、活性化等が図られていると思っております。なお、各地域においての活動についても、各行政区が自主的、主体的に取り組むべきものと理解しているところであります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 合併してからずっと人口が減ってきて、今後もずっと減り込んでいく。それで地域をしっかりと守っていくためには、やはり平成16年に合併した各市町村の動向をずっと見てみると、しっかりと地域住民自治を推し進めている市町村が結構多いです。個人でできることは個人で、家族でできることは家族で、地域でできることは地域で、それでもできないのは市が補完するとか、そういう仕組みをつくっていかないと、今後、財政も厳しくなってくるし、地域もどんどん縮小してくるものだから、いろいろな事業――。

今、地方再生も進んでいる中で、地域との連携として、福祉分野が地域と一緒にするような形になってきております。それを現実的にやるためには、やはりどうしても住民自治をしっかりさせ、全体でつくり込んでいく。確かに厳しいとは思いますが。恐らく行政区の皆さん、反対される区長さんが私は多いと思います。でも、これからの上天草市が生き延びていくには、やはり、そこまで深く取り組んでいかないと、将来はすごく厳しくなってくると私は思います。

私もあちこちに行って話を聞くと、10年たったら、この地区には何人かしかいなくなるよとか、ここの地域はもう人口が半分になってしまうとか、そういうのがばんばん返ってきます。それを乗り切るためには、やはり行政にはある程度の主導権がありますから、行政区に働きかけ、市民に働きかけて、そういうのをつくっていかないと、今後、私はすごく大変になってくると思うんです。それも、きょうして来年というわけにはいかないんですよ。私は3年、5年、かかると思います。だから、その入り口として、自治基本条例の制定というのもやはり視野に入れ私は考えていく必要があると思うんですよ。

上天草市が合併した当時、自治基本条例はつくるんだ、必要性があると、川端元市長は言っておられました。でも、ここ7年、8年、全然、手つかず状態なんですよ。そして、今度、堀江市長になられました。市政を運営するために、ぜひ、この自治基本条例の制度を立ち上げて、住民自治をしっかり認識するような市政運営をすべきだと私は思うんですけど、市長はどう考えますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

島田議員がおっしゃいますように、住民自治の強化というのは、私もこれからぜひ取り組んでいかなければならない分野だと思っています。

順番的にいきますと、自助・共助・公助ですかね。やはり高齢化が進んで、なかなか自助という部分が財政的な面も含めて、難しくなったと。自治体も人口が減りまして、その財政規模が縮小していくと。その中で公助にも限界があるとなれば、残るは共助をどうやって今後も継続していくかというのが非常に大切でありますので、そういった意味では、おっしゃいますように、その住民自治の強化は、私も大変重要な部分であると思っています。また、今おっしゃいましたように、自治基本条例の制定が住民自治の強化につながるというのであれば、それも選択肢の一つだと思っております。

ただ、条例を制定したからといって、すぐに住民自治が進むかというのはまた別の話でありまして、こういう条例は、やはり住民自治に取り組む作業と同時に進行していかないと、つくった方がいいが結果は出ないというのが現実で、そういう自治体が現実には、全国的にも多いというのも聞いています。ですから、目標として条例制定というのは持って、なおかつ、まずは実践的にいわゆる住民自治、住民みずから治めるという意識をどうやって啓発していくかが重要なことと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） これが住民啓発で確立していくのが一番理想なんだけど、それを待っていたら、恐らくいつまでたっても、なかなか現状では厳しいんじゃないかと私は思うんですよ。だから、行政内部からでも取り組む必要があると思うんですよ。

例えば、今、区長会、婦人会、老人会、いろいろな地縁の団体がいっぱいあります。それをある程度、行政区内を網羅できるような仕組みづくりも、私は必要ではないかと思うんですよ。地域と一緒にといっても、なかなかですね。

中には、今、結構うまくいっている行政区もあります。でも、全体的に見た場合に、まだ意識も低いし、将来大丈夫だろうかという行政区が相当あります。

行政内部からも、いろいろないろんな会に補助金が出ています。それを行政、総務課なら総務課、またはそういう課をつくって、一歩前進して、将来的には住民自治につながるような仕掛けを、今後、内部で研究されて、近い将来、それに移行できるような準備も進めていかないと、私はいけないと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃっていることは理解いたします。行政区のアンケートを見ても、結果として半分はまだ必要ないということで、意見が割れている状況だろうと思うんですよ。行政区も、やはりそれぞれ文化があり、習慣や慣習が違っていて、多分、なかなか一緒にやれない行事とか取り組み等があって拒否されている部分もあるかと思うんですよ。

例えば、私の住んでいる地元なんかは、三つの行政区が合同でまちづくり、地域づくりに参画しているんですよね。ですから、行政区の再編が、そのままその地域の衰退とか自治機能の低下とかにつながるということではないと思っています。行政区が枠を超えて合同で、例えば公民館単位で取り組むのも一つの方法だと思うし、そういったものは行政というよりは、逆に、地元出身の議員さんのほうが、ずっと情報量が多いと思うんですよね。多分、それぞれ地域で、そのイメージと取り組み方は変わってくると思うんですよ。ですから、そこはそれぞれの事情に合わせて臨機応変に対応するのが、いわゆる自治の強化につながっていくのかなと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに行政区にはいろいろな問題があります。

合併されたある市では、行政区の仕組みは残して、大枠で自治会、振興会をつくって、住民自治の一端を担えるよう工夫されています。確かに、行政区には区長さんがいるから、そこに手をつけるのはなかなか厳しいらしいんですよね。だから、例えば小学校単位とか、旧町単位とか、分け方はどれが適切か、私は余りわからないんですけど、そういう形で作り込んでいくことも、これから――。それもすぐできる問題ではないと私も思います。だから、前向きにぜひ取り組んで、やはり不安のない地域をですね。それぞれの小さい地域の固まりが上天草をつくっていますから、ぜひ、その辺には前向きに取り組んでほしいと思います。

では、次に行きたいと思います。

2番目の上天草市の適正職員定数についてお尋ねしたいと思います。

合併当初からの職員数と現在の職員数、嘱託、臨時職員含め、動向についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 合併当時の職員数と現在の職員数、それと非常勤職員（嘱託職員、臨時職員）について説明いたします。

職員数につきましては、合併当初、平成16年4月1日では456名、平成26年4月1日で318名です。非常勤職員につきましては、嘱託職員、臨時職員で、平成16年4月1日で263名、平成26年4月1日では215名。比較しますと、職員は138名の減、30.26%減っております。非常勤職員につきましては、48名の18.25%が減っているという状況であります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 合併されたから、県、国からいろいろな職務が市におりてきていると思うんですよ。そういう職務の数とか量とかは、どのようになっていますかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 平成26年度で、熊本県のほうから権限委譲ということでおりてきている部分につきましては、許可申請、受付、使用料、手数料の徴収とかも含めまして、14業務がおりてきております。実際の取り扱い件数は1,323件、これが平成25年度の実

績数であります。

業務量につきましては、一つ一つの業務が、やはり短期間で済む事務とそれから長期にかかる相談業務とかいろいろありますので、職員が年間勤務するであろうという数字で試算してみますと、1日当たり約5.5件の処理件数になるかと思います。平均して約1時間、処理に必要とした場合、一人1日かかるということですので、事務量のトータルとすれば一人分の事務量になるかと思います。ただ、これは一担当課ではなく、複数の課に関連しておりますので、個別の業務量についてはわかりません。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 合併してから職員数は相当削減されていますけれど、業務、仕事量は若干ふえてきているかなという感じもするし、現状の職員数が適正なのかどうなのか、その辺はどのように考えられますかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 適正化計画の中での事務量ということを含めまして、今まで適正な人数で進めてきたということですので、権限委譲が若干ふえてきている部分はありますが、今のところ、適正というか、その人数で適合しているのではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） それと非常勤職員が結構採用されておりますけれども、非常勤職員も職員と変わらない量の仕事をしている方も相当いらっしゃると思うんですよ。しかし、現実的に給与には相当開きがあります。でも、それでもやはり応募されて仕事をされているわけなんですけど、せめて非常勤職員の交通費ぐらいは、普通に職員と同じレベルで支給してもいいのではないかと、私は考えるんですけど、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 嘱託職員の方につきましては、今、職員の勤務時間より短い時間になっております。週29時間の勤務体系で勤めていただいていると思います。

それとあわせまして、職員と同等の交通費を支給ということでありましたが、今のところ、全てを同等で支給はしておりません。ただ、採用者が市外等、遠いところから勤務されている方につきましては、平成25年の4月から、実質片道15キロ以上の場合につきましては、1日の勤務につき150円の支給をしているところです。今後、遠くから来られる部分につきましては、やはり非常勤の職種の確保とか、いろいろ必要がありますので、少しこの辺のところは見直しを検討していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 臨時職員と嘱託職員の方、安い給料で一生懸命頑張っておられる。だから、やはり交通費は、一般職員に近いぐらいの手当を、ぜひ考えていただきたいと思います。

次に、職員の残業時間の現状と手当についてお尋ねしたいと思います。

今、担当課に行くと、遅くまで残業されている職員の方が本当に多いです。職務が相当ふえてきたのかなという感じもして、サービス残業も相当やっているのでは思うんですけど、残業手当というのは正式に支給されているかいなかをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 平成26年度の残業手当につきましては、平成26年4月1日から試算しておりますが、平成27年1月31日までで対象者が288名、時間外勤務命令が時間総数1万9,910時間、1人当たり平均約69時間ということで、総支給額が4,729万9,558円、1人当たりの平均といたしまして16万4,234円。これは、時間外勤務命令の手当の支給分としての時間数となります。

時間外手当ではなく代休措置としております部分については原課の管理ですので、この数値には含んでおりません。ですから、一応、上司からの時間外勤務命令の部分については、支給がされていると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） サービス残業というのは、当上天草市ではあっているのですか。その辺は把握されていますかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 部署によりましては、やはり職務の業務量の増加に伴いまして、時間外勤務が恒常的に発生している部分もあるかと思えます。その中で、やはり届けが出ていない部分で、時間外勤務をされている部分もあるかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ぜひ、その辺はしっかり調査されて、適正になるように努めていただきたいと思えます。

次は、職員の異動と昇給の基本的な考え方についてお尋ねしたいと思います。

これまで1年の職員異動というのを結構見かけました。この異動とか昇給の基本的な考え方というのは、当市にあるんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 職員の異動につきましては、公務の効率的な執行体制を確保する上で大変重要なものであらうと思っております。職員の能力開発、キャリア形成を進める上でも、特に重視すべき要素だと思っておりますので、異動につきましては、職員の経験、知識、職員の意欲や適性を踏まえ、基本的な考え方といたしましては、主事・参事につきましては、基本として3年を目安に、主幹以上につきましては5年以上を目安に異動を考えているところであります。

また、職員の昇給の基本的な考え方につきましては、上天草市の職員の昇給に関しまして、上天草市一般職の職員の給与に関する条例第5条及び上天草市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則に基づきまして運用しているところであります。

職員の昇給につきましては、毎年4月1日に、前年1年間におけるその者の勤務成績に応じて行うこととなっており、勤務成績の良好なものについては4号給の昇給となっております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） なぜ私がこれを尋ねるかという、1年ごとに昇任されて、相当地位が上がってこられた職員が過去にいらっしゃるでしょう。例えば、前建設部長。とんとん拍子に、毎年昇任された。それに対して、やはり全体の中では不信感を抱かれるということがあったんですよ。今後は、やはり独断と偏見で昇任等がないように、しっかりその辺は進めてもらいたいと思います。

では、次に行きたいと思います。

贈収賄事件について、お尋ねしてまいりたいと思います。

収賄による元建設部長と元副市長の逮捕、庁舎内の2度にわたる大がかりな家宅搜索、熊本地裁での元建設部長、元副市長に懲役1年、2年の有罪が確定をしております。

今どき行政の不正があること自体、若い世代に強い衝撃を与えております。今回の事件で、庁舎内の職員の動揺もさることながら、市政、議会に対する市民の信頼を失墜させてしまいました。中には、上天草市民であるのが恥ずかしいという市民の声も伝わってきます。この事件に関して、当市に与えたダメージは物すごく大きいものがあると思います。市内外にどれくらいダメージがあったと考えておられるか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今回の事件に対しては、大変申しわけなかったと思っております。

市外等に対し、「美と癒しと食の楽園」というフレーズのもと、さまざまな観光施設やイベントなどを戦略的に進めながら経済振興を図る本市におきましては、市外の方々の本市に対するイメージダウンは避けられないと推測しております。

したがいまして、今後は本市のイメージ向上を図るために、一日も早い事件の収束と行政の信頼回復に向けた改善策を講じていき、取り組んでいく必要があるかと思っております。今後とも、そういう改善に向けて全力で努めていくことが何よりも重要であると考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 市長は、どれぐらいのダメージだったと思いますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） もう先に総務企画部長が申し上げたんですが、なかなかここはどのくらいダメージがあったと具体的には非常に申し上げにくいんですが、基幹産業を観光産業と位置づけていることを考えると、やはり、はかり知れないダメージがあったと思います。一人の市民の方で、例えば熊本市内などの高校に出ていった子供さんが、高校でそういった話が出ると、やはり肩身の狭い思いをされると言われた方もいらっしゃいましたので、社会人だけでなく

て、子供さんというか、高校生とかにもやはり影響があったということ、そのとき認識したところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 前回、元副市長の裁判の判決が出まして、結審はしたわけです。堀江市長が就任されて、いろいろな対策をされていると思うんですけど、市長になられてから改善策、これまで何か取り組みされましたか。特に、元建設部長の判決が出たときはまだ市長ではなかったですが、元副市長の有罪が確定した、判決が出た後、その対応策は何か。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 判決後は、改めてアンケートの補足を行ったところです。取り組みとしては、2回目の汚職事件がどうかと言う前に、まず1回目の汚職事件の後に設置されました議会側のコンプライアンス調査特別委員会の御提言とか、あと行政内部でつくりました再発防止委員会の取り組みとか、そういったところをまず遵守して、ずっと行ったところです。

ですから、2回目の汚職事件、そして私が市長に就任した以降ということであれば、例えば、入札監視の第三者機関を設置し、その第1回の会議を行ったということと、あとは新しい入札制度を確立していくために、随時、協議を行っております。また、職員に向けて、信頼回復と倫理規定の遵守を含めて、今、綱紀粛正を図っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） これはせんだって2月27日付ですか、新聞紙上に市長が記者会見されたときの模様が記事に載っていて、これを見ると全職員を調査されたと。そして、幹部ら17人が贈答品をもらっていたということを記者会見で述べられていますけど、この問題は、記者会見で発表される前に、まず全員協議会なり議会なりに諮るべきじゃなかったかと私は思うんですよ。私たち議員は全然知らず、新聞を見て初めて知ったんですよね。ちょっとそれはまずかったかなと思うんですけど、それについてはどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。議会のほうに御説明をするべきかというところまでは、正直、頭が回りませんでした。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） なぜかという、私もずっと傍聴に行っていて、いろいろな裁判の記録は知っています。でも、本当に調査されたんだろうか、本当に何人いたんだろうかと今議会で聞く予定であったんですけど、その前に記者会見で発表されてしまったと。それで、議員は何をしていたんだと。私は議員や議会が軽んじられているような気が、ちょっとしたんですよね。ちょっと頭に浮かばなかったということですが、今後はこういうことがないように、ここはぜひお願いしたいと思います。

今後、この収賄事件の判決を受けて、ほとんど手つかずと言ったらおかしいんですけど、職員の異動にしても、いろいろな物事にしても、ほとんどまだなされていないということで、今後、

対応をどのようにされるのか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今後の対応ということで、コンプライアンス関係につきましては、昨年7月ぐらいから周知、設置してまいりました。その周知や職員の倫理、服務、研修会を随時開催しながら、職員の倫理規則の制定やその辺の教育、研修を進めていきたいと思っております。

それから、入札制度の部分につきましては、予定価格3,000万円以上の工事については条件付き一般競争入札の導入を前倒ししながら、平成26年10月から実施してきておりますし、12月には入札監視委員会を開催し、市の行政について検討をしていただいております。

今後につきましては、先ほど申しましたように定期的に職員の倫理研修や談合関与防止研修等の実施を行っていきます。それとあわせて、入札制度につきまして、さらに条件付き一般競争入札の拡充、金額等の引き下げ及び最低制限価格制度の導入。最低制限価格制度につきましては、平成27年4月1日からの実施を考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 私が市民の方からよく聞かれるのは、確かにこの事件発生後は、コンプライアンス調査特別委員会も設置したから、恐らく今後はないと私は思うんですよ。ところが現にこういう証拠というか、実態が出てきた。この対応をどうするんですかと私はよく聞かれるんですよ。それについて今後の考え方、異動も含めてですね。恐らく、担当職員が関係部署から異動するとか、そこまで深く踏み込まないと解決しないのかなという感じもします。それが職務に影響を与えるのかどうか、私、実務じゃないからわからないんですけど、その辺の対応も含めて、やはり何らかの考えというか、あるいは処分も含めてすべきと私は思うんです。それをよく聞かれるものですからね。このままでいいのかと。強く言われる面もありますので、その辺についてこのままでされるのか。異動は、今度4月にされるので、考えておられると思うんですけどね。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回の汚職事件については、昨年、やはり多くの職員が捜査を受けまして、事件に対して多くの職員がどんな形でかわったか、警察、検察のほうでも随分把握されただろうと思っております。その中で、結果として刑罰の対象となった方がお二人だったということになれば、この事件に対して、行政としての処罰を今後どうするかというのは、なかなか今の時点では難しいのではないかなというのが私の見解です。

おっしゃいましたように、組織上、例えば事件の対象となった事業にかかわった職員をそのままにしておくのかということにはなってくるんですけど、やはり個人的には、そのかわった職員も事件に加担したのではなくて、結果としてそういう部分があったと。結果として、その作業が事件性のある事業になったということであって、決して彼らが意識的にその事件に関与した

ということではありませんので、そういった意味では、それを全部外すとかどうするとかいうことは、現実的に難しいと思っているんですよ。

ただ、議員がおっしゃるように、その適材適所という言葉でしかなかなか言えないんですけど、客観的に、私もやはりそれぞれの職員の適性が合致する部署に異動をしていただきたいと思うし、1年ごとに頻繁に交代をしてきたというのは、私もわかっています。ですから、できるだけそういうことは避けたいという気持ちは大いにあります。

ただ、私もまだ就任して2カ月ちょっとであるんですけど、おっしゃいましたように、近々異動の時期を控えておりますのでいろいろ検討しているんですが、やはり300名以上いると、全員が全員、全部がそれを満たすことができるかというのは現実的に不可能だなというのもわかってきましたので、できるだけそういうふうに対処していきたいという答弁で御理解いただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに職員を守ることも大切なんですよ。だから、今後二度とこういう事件絡み、権力、地位に職員が操られるようなことが絶対あったらいけないから、コンプライアンス調査特別委員会的时候、提言して、採用されなかったんだけど、例えば、私が窓口にものを尋ねに行くとしします、要望のときもあります、中には威圧もあるかもしれないです。そういうのを、やはり職員がしっかりメモされて、何月何日に島田議員が聞きに来られた、こういうことを聞かれたとかメモをすることが、やはり職員を守る体制になると私は思うんですよ。そういうのをぜひ取り入れて、職員、組織をしっかり守るようなあれもやはり必要ではないかと私は思うんですけど、どうですか、市長。ぜひ、これには取り組んでほしいと思うんです。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね、なかなかこう——。やはり議員さんの御提案というのはありがたい部分があるし、職員としてやはり無視はできないんですよ。ですから、そこはやはり職員も緊張していますし、ぴりぴりして対応してくると思っています。私にも、議員さん方の御言葉を報告に来ますので、やはり尊重してやっているだろうとは思っています。

ただ、今、おっしゃいましたように、例えば、行政として判断しなければならない部分はやはり多いんですよ。ですから、御提案としては受けますけれども、やはり最終的な判断は行政で行うべき部分がたくさんあります。ですから、そこら辺は、正しく行政として判断していきたいという気持ちが私たちにはありますので、そこは今後、見守っていただきたいなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、今後の議論はこの次にして、あと一点だけ、もう時間もなくなりましたので。

市長の所信表明について。福祉のことについてちょっと深く聞きたいと思ったんですが、時間がないので、簡単で結構です。

今、少子高齢化で、高齢化率も上がってきております。ということは、地域に高齢者が多いという意味なんですよ。そして、地域を支えているのが、どうしても高齢者なんですよ。その状態は、まだしばらく続いていくと思うんです。だから、やはり地域の高齢者含めて、健康寿命を延ばすための福祉政策が、私は本当に大切だと思うんですよ。何かその辺の考えとか、取り組みとか意欲なりあったら、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 福祉という言葉は、どう捉えたらいいのかわからないんですけども、広義とか狭義というか、いわゆる高齢者の方という意味での福祉ということですか。

○11番（島田 光久君） そうです。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃいましたように、高齢化も非常に進んで、重要な仕事だと思っています。かつては建設とか農林水産とか、そういう事業課が花形の部署といわれた時代があったんです。それはなぜかという、いわゆる予算が大きいからということだったんですが、今はもはや健康福祉部が一番所管としては大きいのではないかというぐらい、そういった部分の財源は多額を要しております。

それで、できるだけ高齢者の方が住みやすいまちづくりをしていかなければならないという気持ちも当然あるんですが、やはり財源の問題がつきまといます。現実的に、今、そういった政策については、国の法律や国の動向に基づいてやっています。それをぎりぎりのところでやっているというのは、福祉計画とか介護計画に御参加されている島田議員が一番御存じだと思っております。ですから、それを補う意味でも、先ほどおっしゃいましたように、いわゆる共助の部分はどうしていくかというのが大きな課題だなというのは、島田議員とも共通しているところではないかとは思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） この続きは、また次回やりたいと思います。きょうはこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で11番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、再開いたします。

13番、田中万里君。

○13番（田中 万里君） おはようございます。会派みらい創生、田中万里です。

まず初めに、皆さんも新聞報道で御存じの方もおられるかと思いますが、実は、このたび我々5人で会派を結成いたしました。代表に園田一博議員、そして小西議員、嶋元議員、何川誠議員、私で会派を立ち上げました。会派の名前がみらい創生ということで、5人で話し合った結果、上

天草市の未来を創生できるような政策立案等をここで申し上げて、それを予算化なりしてもらって、形としてあらわせるような取り組みができればと思っております。今後は、議員の皆さんとより切磋琢磨して、そして、執行部の皆さんとも議論を重ねて、この上天草市がもっともっとよくなるように取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

今回、私は４点の質問を申し出ております。

簡単に申しますと、今回の質問内容は確認をするものでございます。と言いますのは、市長も１２月の選挙で当選をされ、これから４年間、市政を運営するに当たり、今回、当初予算でもマニフェストの実現のために一部は予算化をされている部分がございます。

その部分も含めて、今回の選挙では４人の候補者が出て、候補者それぞれ、さまざまなマニフェストを掲げておられました。このようなことを申し上げますと失礼になるかと思いますが、市長のマニフェストは決して派手なものではなく、どちらかというと地味なものではございましたが、ほかの候補者の中には、いろいろな面で、やはり市民が目を引くようなマニフェストもございました。その部分も含めて、今回、私は確認をするということで、質問に立たせていただきました。

マニフェストというのは、実現をしてこそその約束事でございます。約束ができないものをマニフェストに掲げて、それが４年間何もできなかったというよりも、確実にやれるものを市民の皆さんに約束をして、それで選挙を戦う。それがマニフェストだと、私は感じております。市長は、今回市長となられて、上天草市には大きくさまざまな課題がたくさんございますが、それをこれから解決しながらマニフェストを実現していただきたいと思っております。

まず１点目に、子ども医療費の拡充について。

平成２７年度の予算に、子ども医療費の予算が小学校６年生まで拡充してあります。子育て中の市民にとっては大変ありがたいことでございます。しかし、これまで議会で議論されていた中学校３年生までの窓口無料化、これにも市民の皆さんは大変期待をしておられた部分もございます。

先ほど申し上げたように、今回の選挙戦では、多分、堀江市長以外の方が、中学校３年生までの医療費の無料化というのを掲げておられました。そういう中で、子育てをされている市民の中には、堀江市長は子育てやその部分については余り関心がないのではないかなというような声も、選挙中には聞かれたのではないかと思います。その部分について、ここの議会でも、数名の議員さんたちが中学校３年生までの医療費の無料化というのを訴えてこられました。市長はこれまで議長として６年間議長席におられましたので、その部分も詳しく存じ上げられていると思いますが、その中学３年生までの窓口の無料化をできなかったその点について、まずお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 誰に質問ですか。

○１３番（田中 万里君） 財政面ですね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 中学校3年生までの窓口無料化は財政的に厳しいのかということですが、はっきり言いまして大変厳しい状況にあります。

そういった形の中で、子ども医療費の助成対象を拡充することについては、これまでの議会での議論等を踏まえて、他の子育て支援施策と、それから財政状況等を含めて総合的に検討し、将来に負担を残さない市政運営を行うという基本姿勢のもとに、長期的な視点に立ちまして、関係施策の推進による財政負担の増加も考慮しつつ、総合的に判断した結果として、まず小学校6年生まで拡充したいと考えたところでございます。

○13番（田中 万里君） 財政面ですので、総務企画部長にもお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 中学校3年生までの窓口の無料化は財政的には厳しいのかということだろうと思っております。

市長のマニフェストにおいても、子ども医療費の窓口の無料化はさらなる拡充がうたわれております。また、子供の健康に関する事項について、少しでも早い時期から導入が必要ではないかという理由から、政策的経費を除いた骨格予算ということで今回は計上しております。

編成過程におきまして、中学校3年生までという議論もありました。地方交付税が平成31年度まで縮減期間中であり、1年間の必要経費を予算計上した骨格予算でありましたので、財政調整基金を取り崩す状況にあったことも踏まえ、財政的な影響を鑑みた結果、様子を見ていく必要があるということで判断をいたしまして、小学校6年生までの拡充にとどめたところであります。

決算余剰金が毎年計上されており、財政的には余裕があるように考えられがちであります、市債を発行し、財政的負担を先送りした結果であると考えているところでもあります。今後、さらなる地方交付税の縮減に対応していく中においても、住民サービスを低下させることなく提供していけるよう、引き続き、財政規律を維持していく中では、現状が適当であると考えて、今回の予算の算定ということで行ったところであります。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 今、答弁をお聞きしますと、執行部の中では中学3年生まで、15歳まではやりたい意向で議論もしたと。しかしながら財政面を鑑みると、今やれば将来に負の遺産を残すという判断のもと、子育て支援として医療費の窓口の無料化は必要と認めた上で、今回、6年生まで拡充をしたと捉えました。

この次に質問しますが、これからの大型事業の見直しとか、将来的に安定した財政を保てるような市長のさまざまな施策を打ち出していかれると思います。簡単に中学3年生までするというのは難しいですが、例えばその部分について、数字的に財政面がこのくらいになった場合には中学3年生までになるとか、子育て支援全体的に考えて、窓口の無料化だけではなく、子育て支援といっても、ほかにもさまざまな子育て支援がございしますが、そういう部分も含めて、今回こういうことをやります、その分、ここはこれだけしかできませんが、こういう市民の要望が多いのでこちらにウエートを置いてやりますとか、そういうものを広報等でしっかり伝えるべきだと思います。

います。その部分をしないと、我々議員も市民には説明をいたしますが、市民にはなかなか――、伝わりにくい部分がございますので、広報等でしっかりと、その部分を伝えていただきたいと思います。

市長にお伺いいたしますが、今、私が申し上げたように、簡単にはできないと思います。しかしながら、財政的にその辺ができる範囲になった場合には、実現をしていただきたいと思います。そして、その数値目標というのも定めて、市民にもしっかり伝えていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私も、とにかく去年までは議会の人間でありましたので、議会の議員さんの御意見として、やはり中学３年生まで無料化を実現するべきという強い意見がたくさん出ていたのは十分記憶をしております。

中学校３年生までの可能性を、執行部、担当課とも、ずっと協議を行ってはきたのですが、先ほど健康福祉部長も申し上げたとおり、財源的には非常に厳しいものがあると。特に、もう合併後１０年を過ぎましたので激変緩和措置期間に入りましたし、今後５年間で８億円以上の地方交付税削減を頭に入れた運用をしていかなければなりません。なおかつ、医療費無料化の財源の多くを過疎債という借金に頼っていますので、医療費を借金にかえて先送りしても、将来の子育ての方々にまた負担をかける可能性も大いにございます。決して、私もあきらめたわけではありませんので、今後、財政計画のシミュレーションをある程度意識しながら、どのレベルでどうなったら可能性が出てくるかというのは、随時、検討していきたいと思っております。

そして、子育て支援については、さっき田中議員もおっしゃいましたように、決してほかのやり方がないわけではないと思っているんですよね。それで、今回、医療費については小学校６年生にとどめたわけなんですけど、ことしの４月はちょうど保育に関する法律の改正もあっておりまして、そういった対応も迫られているんですが、今、上天草市の保育料については県内でも随分、負担としては低い自治体になっていますので、その部分はやはり維持していかなければならないと思いますし、今度の消費喚起型の経済対策についても、子育て世帯に対して、ある程度、配慮ができるような予算も組んでおりますので、そちらのほうで何とか、できなかった部分はカバーしていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○１３番（田中 万里君） 今、市長の答弁にもありましたように、私も、今回、質問に当たり、窓口のほうにもいろいろと勉強に行きました。それで、この子育て支援全般を見た予算配分をされたのではないかと思います。

今言われたように、保育料についても、本来は値上げしなければならない時期になっているのではないかと思います。その部分までメスを入れれば、この所得が少ない上天草市において子育てをされる人たちに、また大きな負担になると。それで、その部分は据え置きにした。しかしながら、中学３年生までの医療費の無料化が厳しくなった。そういう内容だと思います。その部

分については、しっかりと担当課、あるいは先ほど言ったように、市民に伝える部分は伝えるべきだと思います。全体的には、今回、子育て支援にも商品券を発行するような形になっております。どうしても上天草市は、子育てにちょっと関心が薄いというイメージがございますので、その分は広報等でしっかりと伝えていただきたいと思いますので健康福祉部長もよろしくお願いいたします。

では、続きまして、大型事業の見直しについて質問をいたします。

図書館建設及びさんば一るの改修、宮津構想策定費などの予算が減額されております。これは、市長のマニフェスト実現に向けての第一歩だと思う反面、現在の森記念図書館の老朽化などで、市民の中には新図書館の建設を望んでいた方もおられるのではないかと思います。その辺の考えと、今回、私は中止と書いておりますが、見直しということでございます。これは質疑の中でも出しましたが、今後の基金の運用についてですね。多分、3億円近く、基金が積み上げられているのではないかと思いますので、その部分について、まずお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 図書館及びさんば一る改修、宮津構想の予算の削減の部分につきまして説明させていただきます。

宮津地区には、メモリアルホールとかさんば一るとか、いろいろな公共施設がありますので、私ども、平成26年4月から、公共施設のマネジメント計画の策定作業に着手しているところであります。そこを踏まえまして、宮津地区の公共施設の活用方針等を含む同地区開発計画の策定に当たっては、やはり公共施設マネジメント計画の中でもう一度もむ必要があるかと思いましたので、今回は、同計画の策定後に、必要性を含め、改めて宮津地区総合開発計画も含めたところでの検討が必要かということで、予算の部分については削減をしております。

図書館建設の部分については、教育部長のほうから説明したいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お疲れさまです。

御質問の新図書館の建設についてお答えします。

まず、公約において、将来を見据えた行財政改革を行うとされており、先日の所信表明におきましても、図書館建設を含めた宮津地区開発について、直ちに実施しなければならない必要性がないとの考えが示されたところでございます。

あわせまして、本市の将来を見据えた財政計画を立てることは非常に重要でありまして、中でも大型事業を慎重に精査することで、上天草市の未来を担う子どもたちへ負の遺産を残さずに、財政面で安定した上天草市を目指すとしていただいております。

この観点に立ちまして、議員御指摘の大矢野森記念図書館につきましては、昭和52年10月に開館し、37年が経過しております。現在、老朽化もしているということでございます。また、場所的に高台にございまして、自動車等を運転できない人にとっては利便性がよいとはいえない部分、また、2階が図書閲覧所となっておりまして、2階へ上がる階段が狭く急で、高齢者等、

身体の不自由な人にとっては、優しい施設とは言いがたい状況にあることについても認識しているところでございます。

しかしながら、本市の厳しい財政事情を考慮しますと、新図書館建設が喫緊に迫った課題とは言いがたいこと、また建設等に十数億円、施設維持等に年間8,000万円必要であることから、その必要性について再検討が必要と判断されたところでございます。

市民の皆様の中には、新図書館の建設について肯定的な方もおられます。既存図書館の状況や建設の必要性等、さまざまな角度から再度見直し、市民の皆様が本当に必要とされる、市民に親しまれる新図書館の整備について、検討が改めて必要であると考えているところでございます。

また、図書館建設の基金につきましては、図書館の建設に必要な経費に充てる場合に処分することができるとなっておりますので、今後の検討とか、既存4図書館の状況等を踏まえて、適切かつ有効に活用してまいりたい所存でございます。また、図書館建設が中止となった場合につきましては、基金の目的がなくなりますので、適正に活用されるものと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） まず初めに、教育部長、並びに教育長にお尋ねしたいのですが、この図書館建設が持ち上がった背景を御存じでしょうか。ただ単に老朽化というだけではなくて、多分、そこには背景があったと思うんですよ。その部分についてお答え願います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 済みません。私も背景については詳しく存じ上げていないところでございます。ただ、前市長に、知の文化とか知の集積した部分で市民の生活文化、知的文化の向上を図りたいというところで充実した図書館が望ましいという考えがあったということをお聞きしているところでございます。

以上です。

○13番（田中 万里君） 教育長は――。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私が就任したときには、もう計画はでき上がっておりましたので、部長程度ぐらいしか知り得ていません。計画を見てみますと、先ほど言いましたように、前市長が、文化のレベルを上げたいと。それが教育にはね返るということ、それから図書館の中でコミュニティーというもの、皆さん方のコミュニティーといいますか、コミュニティー能力といいますか、皆さん方に和気あいあいとそこで過ごしていただきたいと。そういうのは聞いております。そのくらいでございます。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 今、コミュニティーと言われましたけど、現図書館等をたまに見に行かれることはございますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） はい、あります。アロマもそうですけれども、大矢野のほうにも何回か借りに行ったことはあります。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 実は、この図書館建設というのは、旧大矢野町のころにさかのぼります。実を言うと私、今4期目ですけど、初めて議員になったとき、初めての一般質問というのがこの図書館建設についてでございました。

というのが、今から12年ぐらい前、選挙に出る際に、そのころはまだ町民だったんですが、町民の方から、この森記念図書館、場所は皆さん御存じだと思いますが、坂を上って行って、さらに階段を上っていった大矢野自然休養村管理センターの左側にございます。冬場の夕方、また天候が悪いときなどは薄暗くて、非常に子供たちだけで行くのが怖いということ。それと、この駐車場あたりに変質者が出て、子供たちが非常に怖がって、図書館に行きたくても行けないというようなことがございました。そのときに、やはり図書館をもう少し利便性のいいところにしたらどうかとか、いろいろな議論が出ました。それが理由かどうかわかりませんが、そのときの大矢野の図書館を利用される保護者の中には、やはり子供だけでやるのは非常に不安があるというような声が高かったです。

まず、図書館建設、これは市長の方針で見直すということでございますが、今ある図書館をもう少し活用しやすいようにしたらどうかと考えます。先ほど教育長もコミュニティーの充実という言葉を言われて、その図書館等の中が今どうなっているか、いろいろと見ていらっしゃるのかなとちょっと期待をしていたんですけど、実を言いますと、図書館に行くまでのあの坂道、あそこが非常に暗いです。例えば、簡単にできることで、あの辺に外灯をつけるとかですね。あるいは、今度は駐車場に上がって、そこに行くまでが以前は非常に暗かったんですけど、今は明るくなって、以前とは全然、庭等も変わってきております。今の図書館は、実は場所的には、坂道を上がって上に行くと非常に眺めがよくて、大矢野中を見渡すことができます。新図書館の建設の中にも、宮津のあの辺につくって海が見える図書館にというようなことも聞きましたけど、あそこからも海は見えるし、一望できます。しかしながら、窓等が非常に少なく、なかなか開放的でない部分もございます。

それと、もう一点申し上げますと、図書館の中にトイレがないんですよ。トイレがなくて、大矢野自然休養村管理センターのほうのトイレに行っているという状況です。雨のときには1回傘を差して行く、その部分でも利便性が悪くて、かつ大矢野自然休養村管理センターのトイレはこれまで和式でした。執行部の皆さんの中には、もう子供さんも大きくなって、孫の世代になるかと思いますが、今のお孫さん世代に和式でトイレをできる子が少ないというのは御存じですか。今の子供たちはほとんど洋式なんです。そういうことで、学校等多分、洋式に変えざるを得なかったと思います。そういう部分で、本を読ませたい時期の子供たちが、なかなか行きにくいという部分もあったというのも事実です。

しかしながら、今の大矢野自然休養村管理センターは、指定管理者において国の補助金を活用

してトイレ等の改修を行って、今、多分、全て洋式になっているのではないかと思います。ほかにもトイレとか、あるいは周りの環境等も、子供たちが来やすいような環境になりつつあるのではないかと思います。

それと同時に、福祉課のほうでは、大矢野自然休養村管理センターの2階に子育て支援センターをされております。子育て支援センターは未就学時の子供たちが集まる場所ですが、土日等は、未就学の子供たちは子育て支援センターのほうにお母さんやおじいちゃん行って、逆に、今度は小学生、中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんたち、一緒に来る子供たちが図書館のほうに行って本を読むなど、そういうコミュニティーの充実も図られつつあります。

そういう現状になっておりますので、図書館建設を白紙に戻すのではなくて、やはり利便性を考えて、あるいは学校跡地とかがございしますが、現状の学校跡地で利便性のいいところは、なかなか頭に浮かびません。以前は中北小学校が、例えば統廃合で空き校舎になったらあそこにしたかどうかという議論もなされましたが、その部分についても、いつの計画になっているかわかりません。ほかにも代替で使えるような公共施設があれば、そういう利便性がよいところに行くのもいいかと思いますが、今ある建物、そしてまた公共施設で空きが出るようなところに、お金がそんなにかからない方法で、いろいろと考えていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 御意見ありがとうございます。

私たちも新図書館の新設によらず、既存図書館の補修、改修等を考えながら、市民の皆さんにとって快適で利便性の高い図書館を目指したいと思っています。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 市長にも答弁を願います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） いろいろ部長や教育長のほうからも話がございましたように、財政的な理由も含めて、新図書館建設については一応見直しという判断をさせていただきました。

それで、新図書館の建設を望んでおられる方も確かにいらっしゃいまして、私に言ってこられた方もいらっしゃったんですが、期待に応えられなくて本当に申しわけなく思っているところです。

ただ、森記念図書館の利便性が悪いというのは、私もずっと議会の時代から聞いていましたし、何とか利用環境をよくしなければならないという思いはあります。ですから、議員がおっしゃったように、今後、既存の施設であるとか、可能性を協議をして、そういった部分の判断をしていかなければならないと思っています。

それともう一つ、要は図書館というのは、森記念図書館だけではなくて、全部で四つ、旧町単位で設置してあるんですが、実は上天草市の図書館の利用率はそんなに高くないんですよ。特に、森記念図書館はちょっと利便性が悪いということでしたし方ないにしても、例えば、アロマに設

置してある図書館などは、環境というか、ロケーションとしてはすごくいいと思うんですが、それでも利用率はそんなに高くないんですね。ということは、別のところに問題がありまして、図書館の利用率をどうやって上げるかというほうが、実は大きな課題ではないかと私は考えています。そこら辺は教育委員会のほうにも対策を練るように言ってございますので、そういった部分も協議を行っていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） まず、私は図書館をもととの計画どおり建ててくださいと言うわけではなく、今ある図書館をお金がかからない方向で利便性がよくなるように、そして、利便性がよくなって、利用者がふえて、本を読んで、知識を持っていただいて、将来、上天草市に貢献できる子供たちが育てばと思っております。

それと、今、市長が言われたように、アロマ等の利便性がいいところも利用者が少ないということは、今後、教育委員会のほうでも、なぜ利用者が少ないのか――。他の図書館とうちと比べると、今、他の図書館ではアイパッドを活用しているところとかもございます。それと、図書館機能を備えているところが同時に子育て支援と連携したりしているところもございます。そういうところは、ぜひ教育委員会のほうでもいろいろ研究して、勉強していただきたいと思います。いいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） ありがとうございます。

私たちも市長の指示のもと、既存施設の利用の活性化について協議を行っているところでございます。頑張りたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） では、次に移りたいと思います。地域経済振興策として市財産の売却、活用についてお尋ねいたします。

まずは、松島樋合地区リゾート開発事業において、購入した土地が樋合地区には山を含めて大分あるのではないのかと思います。その財産やあるいは学校跡地、教員住宅等が使われないまま数十年経過しているものもあるのではないかと思います。

学校跡地については、地域の方たちの思いがあるので売却等はなかなか難しいと思いますが、利活用とか賃貸等で貸し出し、あるいは教員住宅等も私の近所、登立地区においてもまだ使っていない教員住宅が幾つかございます。その部分の考えについてお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 松島樋合地区のリゾート開発において、市が所有している土地についてですけど、樋合地区リゾート開発事業は平成2年度に天草海洋リゾート基地建設構想が総合保養地域整備法ということでリゾート法に基づいて基本構想が承認されたそうであります。民間事業者等の能力を活用し総合的な機能の施設を整備することということで市民が余

暇等々に利用できるスポーツ、レクリエーション、教養文化、集会等の多目的な活動を可能とするよう市民ゆとりの生活を実現するとともに地域経済の活性化を図るため、樋合地区において進められてきたものであります。しかし、構想承認後の景気低迷に伴いまして、当誘致予定でありました企業の破綻、その他の参加企業もないまま、現在は樋合地区、樋合海水浴場及び第三セクターでありますフィッシャリーナ天草の整備にとどまっているところと聞いております。

本事業のために取得した土地は、総合保養地域整備法（リゾート法）に基づき基本構想の土地利用法の承認を受けているため、その用途についてはリゾート法の関係に限られてその法の規制を受けていると聞いております。今後、この土地の活用についても売却等の相談があれば、相談、検討をしていきたいと思っております。

実際、ここの土地の所有といたしまして、今、企画政策課のほうで行政財産として所管しております土地の面積は19ヘクタール、このうち開発済みの土地が2ヘクタール、未開発が17ヘクタールと、実際山林が主な部分であるということであります。

学校跡地につきましては教育部のほうからお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 学校跡地、もしくは未利用の教員住宅等の売却、あるいは賃貸等の考え方について申し上げます。

御存じのとおり、学校施設等の行政財産につきましては、法に基づきまして利用が制限されているところでございます。それを活用するために、現在、普通財産への移管を進めているところでございます。

まず、学校跡地に関しましては、統合により使用しなくなった学校が現在8校ございます。うち7校の校舎につきましては、普通財産への移管を完了しているところでございます。

内容としましては、4校は民間へ、2校は市及び上天草総合病院で使用してございます。また、1校については、地元との協議の結果、現在未使用となっております。残り1校ございますけれども、これにつきましては、現在、普通財産への移管手続を行っているところでございます。

次に、教職員住宅につきましては、平成27年3月1日現在、68棟ございます。うち入居戸数は32棟でございまして、未入居戸数は36棟ございます。5年以上使用していない住宅が29棟ございまして、全てが築25年以上経過しております。

具体的には、平成26年度におきまして、9棟を普通財産へ移管しており、77棟から現在の68棟となっている状態であります。

今後も教職員住宅及び土地を有効活用できるように、普通財産への移管を進めてまいらる予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 何か続きがあったんじゃないですか。

今、お尋ねしましたが、このリゾート開発で購入したというか、今、市の財産となっている土地がロケーションもいいところにたくさんございます。これ、前回、数年前も申し上げたんですけど、財政が厳しいというならば、普通、会社とか民間の家を考えれば、自分のところが持っている土地を売ったり、不動産を売却したりして、その部分を金銭にかえてすることもございますけど、行政はなかなかそれが簡単にいかないのかなと思います。しかし、今の総務企画部長の答弁の中では、その辺も考えていきたいということでした。

財産、土地などを持っておけば草を切ったり、何をしたり維持管理もかかるんですよ。それで草を切らなければ、市民の方から、あそこの市の土地は草ぼうぼうだから草を切らせてくれと市のほうに上がってくると思うんですよ。そうしたら、そこにまた嘱託職員なり、誰かを使って草を切らせる、悪循環がずっと続くんですよ。ここで、どこかの時点で、そういうことも考えた上で市政を運営していかなければならないと思います。

特に、あの部分については、今、上天草市は観光に力を入れているということで、例えば市内のそういう何か意欲がある方たちとか、あるいは逆に、市外の方たちにも上天草市に進出をしたいという方たちがおられるのではないかと思います。ぜひともその辺のしっかりとした整理をした上で、売却できる部分は売却したらどうかと考えております。整理に時間がかかると思うんですが、実は、自分はこれを、監理課に数年前に行って同じようなことを言ったんですよ。財産の整理をして、売却できるところとできないところ、法的に無理なところ、さまざまあるかと思いますが、その整理をしてくださいというのをお願いしたんですけど、今現在その部分についてはどうなっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 公共財産の部分について、今はまだ整理段階であると思います。

今おっしゃいました樋合地区の部分につきましては、先ほども申しましたように総合保養地域整備法（リゾート法）ということで、行政財産から普通財産に用途変更する場合は国に変更申請が必要になってきますので、その変更をした上で処分などの部分については検討する必要があると。ただ、リゾート開発に関連する事業であればそのまま変更する必要はないということですので、その辺の活用等も含めながら検討していく必要があるかと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） ぜひともその辺を精査した上で、先ほど市長も述べられたように、財政的に将来子供たちに負の遺産を残すわけにはいきませんので、しっかりと考えていただきたいと思います。

それと先ほどの教育委員会の答弁の中に、もう何年も使っていない教員住宅があると。学校跡地については地域の人たちの思い入れがあるかと思いますが、その声を尊重しなければならないと思いますが、まず学校教員住宅は何のためにあるのか、御存じだと思いますがどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 御質問の趣旨なんですけれども、あれは学校の教職員の方の福利厚生的一端と思っております。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 現在、今から20年前に建てられた教員住宅が多くあると言われておりますが、例えば今の独身の教員の方たちは、トイレ、風呂、そういう部分で非常にデリケートになっております。その部分を考えますと、ほとんどの方は、今、住宅手当が支給されますので、学校近くの近隣のアパート等に住まれる方が多いかと思えます。それと同時に、教員住宅がずっと空き状態になっているので、市民の方たちはそこを市営団地と勘違いされている人たちもいるんですよ。それで、自分の子供さんやお孫さんがこちらに帰ってきたい、親の面倒を見たいので帰ってきたいという際に、そういう市営住宅等に入りたいと、大矢野、松島あたりには、そう思っている方も中にはいるのではないかと思います。そういうときに教員住宅を市営団地と間違えて、あそこはずっと空いていますが借りられませんかとか、ましてや何かいろいろあったときに住むことができないかとかいう声が私のところにも多く届いております。今後、教員住宅等の処分あるいは貸し出し等、何か考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 先ほどもちょっと触れましたけども、現状ではなかなか一般市民の方に貸し出しできない状況がございます。一つは、おっしゃるとおり老朽化した部分でございまして、それを貸し出す場合の整備費がなかなか確保できないという部分と、ある程度、整備してしまいますと、今度は、おっしゃったように入居を希望される方もおられると思いますので、そういった場合、どうしても教職員が優先となりますので、入居期間の確定がなかなかできないという部分もございまして、すぐに出ていただかなければならないケースもあるかと思えますので、なかなかそういった現状では一般市民の方への開放は難しいのかと思っております。

○13番（田中 万里君） 何か、総務企画部長も。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 学校跡地や教員住宅については、今、監理課のほうでも売却や賃貸貸し付けにつきまして検討しております。所管の部分では、行政財産の用途廃止等が必要になってくるかと思えますので、普通財産になった時点で他の部署で利用ができないか、計画がないかということのを他課と協議しながら有効利用ができればと思っております。その中で、今後、民間の活用ができれば貸し出したりとかその辺の方針でもありますので、それは検討していきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 例えば、市のそういう土地等を売却した際、そこに建物が建てば固

定資産税等でも市税がふえることになります。ただ持っけていても、さっき言ったように維持管理も大変かかります。しかしながら、教員住宅等は学校の先生たちが来た際、入居されるという考えのもとにやっておられる部分があるかと思いますが、ここはいろいろ将来的に考えて、もう利用が5年以上、ましてや10年以上ない部分は、処分なり考えていく必要があるのではないかと思います。そこを利活用して、例えば売却して、そこにまたアパートが建つなり、家が建つなりすれば、そこに人が住むことでいろいろと上天草市にもメリットがあるかと思うんですよ。その辺も固い考えではなくて、できることから一步一步始めていかないとなかなか難しい部分がございますので、ぜひとも。総務企画部長も監理課にその辺の指示を出しているということでございますが、できればもう1年以内ぐらいに、精査をした上で動いていただきたいと思います。ぜひともお願いいたします。

続きまして、4番目の市長の市政運営についてお尋ねしたいと思います。

これには簡単に、今後4年間の市政運営の考えについて伺いたいと書いておりますが、市長も所信表明の中で、全力で市政の信頼を回復し、そして再建すると申し述べております。また選挙期間中においても、この部分を非常に強く訴えて、今回、市長になられたと思います。その中には、先ほどの議員さんの一般質問等にもございましたように、職員が共にその実現のために頑張らなければならないと同時に、市長は所信表明の中で上天草市の未来は行政だけでつくるものではございませんと言われております。上天草市でともに生活する市民の皆様、企業、団体など全ての方がお互いに知恵を出し合い課題を解決していくことが理想であると申し上げられております。この部分については、市長の人柄がよく出ているのではないかと私はと思いますが、今後4年間の市政運営についてまずお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 質問が非常に幅広くて、どの辺から答えていったらいいのかちょっとわからないところもあるのですが。

○13番（田中 万里君） 簡単でいいですよ。

○市長（堀江 隆臣君） 去年は、とにかくああいう1年で、非常に反省すべき点が多い1年だったということで、まずはそれを繰り返してはならないという強い思いでおります。改めて市長として行政側の立場に今立っていますけども、実は職員の意識もその気持ちが非常に強いことを感じています。ですから、職員とともに、まずは信頼回復するというのが、私の最初の大きな仕事だと思っております。

あとは議員がおっしゃったように、今年度は地方創生元年といわれている地方創生に対しての取り組みもやらなければなりませんし、それ以外にも先ほどの島田議員もおっしゃったように福祉の面にもいろいろな課題を抱えておりますので、取り組むべき部分は非常に多いとは思っているんですが、行政でやれる部分というのは実は非常に限られている部分がありますし、地域とか民間の方、企業の方、こういった部分の上天草市としての総合力をどうやって引き出していくかというのが大きな仕事だと思っています。

地方創生については、またこの後、質問が出ていますのでそちらのほうで詳しくお答えすることになると思うのですが、非常に厳しい自治体同士の競争の時代に入っていますので、自治体同士競争をする以上は、上天草市内でのいろいろな対立をやっていても話は始まらないというのが私の考えで、もう感情的な部分はある程度取り除いて、みんなで協力体制を築いていかないと、絶対ほかの自治体との競争には勝てないというのは強く感じております。ですから、そういった部分は非常に意識して運営していかなければならないというのが今の時点の私の気持ちです。

○議長（田中 勝毅君） 田中君。

○13番（田中 万里君） 市長もこれから信頼回復、まずそのためには職員を信用するというのが市長の考えではないかと思います。なかなか300人近くいる職員を束ねて考え方を一つにしていくのは難しいとは思いますが、しかしながら、市長のリーダーシップがあれば、その部分はなし遂げていけるのではないかと思います。そして同時に、それが市民に伝わって市民も一丸となってチーム上天草市として、対立ではなくて、みんなで連携をしながら上天草市がだんだんと明るくなっていけばと思います。

その一つが、市長と執行部、あるいは職員の関係だと私は思います。市長は常日ごろから職員を信じるという言葉をよく言われます。人を信じるというのは、私がこれまで歩んできた中では信じてでも裏切られるということが中にはございましたが、市長の考えの中で職員を信じるというのであれば、執行部の方たちを初め、職員の方たちも、信じられるのであればしっかりと仕事をして頑張っていたきたいなと私は強く思っております。

そして、我々議員は執行部に対して、是々非々で、この部分はおかしいのではないかとこの部分は厳しい意見を出して、ここで議論はどんどん重ねていいのではないかと思います。ただ、議場と違う部分では、お互い上天草市の将来のために連携をとらなければならない部分があるかと思っています。ただ、議員さんを含めて執行部の皆さんも目指す頂上というのは同じだと思いますので、その道のりがちょっと違う部分もあるかとは思いますが、ぜひとも上天草市の未来が明るくなるように取り組んでいただきたいと思います。

その部分において私が強く申し上げたいのが、信じられるのであれば、それに応えるような執行部であって、そして職員であってほしいなと強く思っております。ここにおられる執行部の方たち、部下の方たちもおられますが、ぜひともその部分は、執行部の皆さんから部下の方たちにしっかりと伝えるべきではないかと思っています。

静谷総務企画部長におかれては、この3月で退職ということで、大変激動の1年のときに総務企画部長になられて、多分、普通の方の四、五年分働かなければならなかったと思います。大変その部分については、私も心より敬意を表したいと思います。そして、繰り返しになりますが、ぜひとも議会と執行部、市が一丸となって信頼回復できるような取り組みができれば私も強く思っておりますので、市長を中心に執行部の方々も頑張っていたきたいと思います。教育委員会もよろしいでしょうかね、ぜひ頑張ってください。

以上4点、一般質問をいたしました。今後とも前向きな一般質問を行っていききたいと思います。

すので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で13番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開をいたします。

休憩 午後0時04分

再開 午後1時00分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続き、一般質問を行います。

12番、新宅靖司君。

○12番（新宅 靖司君） 12番、会派きずな、新宅でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めたいと思います。

今回、堀江市長になりまして初めての一般質問ということで、4点質問を挙げておりますけれども、特に人口減少の問題を含めてお尋ねしようと思っておりました。地方創生については市長の所信表明の部分で最後に質問をさせていただきたいと思いますので、順番を変えまして、まずは前島開発について順次質問を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、前島開発は前市長の思いの中で今、工事が12月ぐらいから着々と進んでいるようですが、藍の村観光の工事、駐車場整備、そしてその近隣の道路の整備も含めて工事が発注されているようです。見たところ、ヤマハの建物も解体が始まっているようです。そのことも含めて現在までの工事の進捗状況から説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

まず、前島地区総合開発に係る平成26年度着工の市発注工事におきましては、今議員が申されましたとおり、前島総合開発流末排水整備工事、それと市道前島2号線改良工事、それと前島総合開発駐車場整備工事とヤマハの事務所、倉庫関係の解体工事となっております。

進捗状況ですけれども、藍の村観光株式会社の工事におかれましては、昨年12月17日に地鎮祭後に本格的に施設整備に着手されまして、報道にもありましたとおり、平成27年7月のオープンに向けて進められていると聞いております。また、市発注の工事の進捗状況につきましてですけれども、前島総合開発流末排水整備工事につきましては、排水関係ですけれども、ことしの1月に既に竣工しております。また市道前島2号線改良工事につきましては平成27年4月の竣工をめどに、前島総合開発駐車場整備工事につきましては平成27年の6月の竣工に向けて、現在、両事業において予算の繰越承認申請を行っているところでございます。また、解体に関しまして、現在、年度内竣工を見据えて工事を実施しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） この前島開発については、市長も変わったということで私もいろいろな方々から何か前と変わったなという言い方をされますし、その次に交差点についても質問

するわけですが、後退といいますか、考え方が変わったような感じもします。どういうことが原因で、進め方も含めてですけれども、工程も含めてどのように変わったのか、何が原因でどのように変わったのか、説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当初計画より後退しているという形ですけれども、まずこの交差点の改良工事です。当初、平成27年の2月ぐらいに着工して27年度中に竣工できればと考えておりました。それと観光交流拠点施設等の旧ヤマハ跡地の施設整備につきましても、平成27年度中の竣工を予定していたところでございます。その後、交差点の改良工事につきまして、必要な手続といたしまして交差点協議が必要ということで、熊本県警との事前協議は完了しており、現在こちらの交差点協議については着々と進んでいるところでございます。

ただ、自然公園法の手続におきまして、昨年6月からことし1月まで月1回程度、天草自然保護官事務所にて協議を行い、おおむね了解を得ていたところでもありますけれども、ことしの1月になって最終的な自然公園法の申請書の提出に伺った際に、隣接する地権者の土地に接するその処理に関して新たな指摘がなされたところでございます。その新たな指摘と自然公園法に係る申請におきまして、自然公園内に工作物の新造、改築する等工作物を設置する場合は、公園事業の道路と位置づけられる市道前島2号線ですけれども、この2号線から20メートル以上離すことが必要ということと、その市道1号線のほうですけれども、5メートル以上離されなければ整備することができないという指摘がありました。現在、その対応について関係部署と協議をしているところでありまして、当初の自然公園法の許可基準に対する認識がなく、関係者の方々に大変御迷惑をおかけしているところでございます。今後、早急に対応を図っていかねばならないと考えているところでございまして、まずはその対応策を検討して、関係者の御理解を得た上で再度、自然保護官事務所と協議をさせていただければと思っております。

また、施設の整備につきまして、昨年4月に申請をしたわけですけれども、そのときの交差点の改良というのが、現時点の改良の図面と場所が違っていたものですから、その関係で1億円ほど交差点改良に工事費がかさむことになりました。その関係もありまして、施設等の内容や規模等についても一度見直す必要があるということで、平成27年度におきましては施設整備よりも交差点の改良のほうに重点を置きたいということで、現在スケジュール的に進めているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） それでは交差点についてもう少し詳しくお尋ねしたいんですが、今の説明でいきますと、自然公園法の中でまだ理解が得られていないと理解していいのでしょうか。

それと、地元の説明会の中では、最終的には竜宮との交差点、十字交差点で進めていくという説明で終わっていたと思うんですね。それがもう可能でないと解釈していいのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 済みません。私の言い方におかしな点があったのかなと思いますけれども、理解を得られていないわけではなくて、うちがずっと自然公園法の中で自然保護官と協議していく中で、うちのほうが手続的にその確認がとれていなくて、例えば関係者の方々の移転地であるとかを当初示していた場所に確保ができなくなったということで、地権者の方とか関係者の方々に迷惑をかけているのが一つでございます。

それとあと、交差点につきましては、現時点では竜宮の交差点の基本的な位置はそのままの形で対応策を考えていきたいと考えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 新宅君。

○**12番（新宅 靖司君）** わかりました。それでは、移転者の候補地が確保できないということで、今、計画といいますか、移転地も含めて変更せざるを得ないと理解していいのでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 現時点では、市道から20メートル離す必要があるという、そこら辺の確認ができていないというか、やっていない状況で、新たにそこを指摘されたために代替地に考えていた場所がとれなくなったということになります。そういった関係で、こちらの事務的な確認不足ということがありまして、こういった事態に現在あるというところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 新宅君。

○**12番（新宅 靖司君）** 自然公園法は当然、特にあその前島地区については自然公園法がかぶっているのは当初からわかっていらっしゃったと思うんですけれども、そういったところをクリアできてこそ実行に移せると思うんですが、そこら辺も含めてきちとした対応をしてほしいんです。

それと、先ほど現状の交差点改良を行うと当初の計画よりも1億円ほど事業費がかさむということですが、それでその1億円ほどかさむということについて、予算としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 今後の予算といたしましては、当初2億5,000万円の道路改良と考えていたんですけど、これが3億5,000万円ぐらいに膨らむということでありまして、平成27年度の予算要望といたしまして、道路の改良部分に2億5,000万円を計上させてもらっているところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 新宅君。

○**12番（新宅 靖司君）** 先ほどの自然公園法の20メートル離さなければいけないとか、今の1億円ほど余分に予算がかさむということであれば、多少、法線を変えるという考え方はできないんでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 現時点ですけれども、竜宮の交差点の基本的な中心点を手前

に動かすという形ではなくて、法線を振るという形で考えてみたのですけども、どうしても一回振るにしても例えば20メートル程度は平地というか、勾配をつけないように、できれば直角にしないといけない。その後に、75度でまで振るという形になると思うのですけども、どうしても2号線のところの取り付けまでが、勾配が今よりもちょっと大きくなります。カーブ、アールというかカーブのとり方もS字的な形にならないとなかなかとれないということもありまして、現時点では今の状態で進めていければと考えておりますけども、十分そこら辺は担当部局で協議しながら、今、法線を考えているところでございます。ただ、基本的には、その中心につきましては、変更しないという方向で進めているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） そこら辺も含めて、ことしになってからだったですかね、地元には説明会の延期といいますか、白紙に戻して、また期間を置いて説明ができる段階でやっていくような話をされて、説明会は一旦中断しているような状況ですけども、地元の方々には生活道路でもありますし、そこを一番心配しておられるんですよね。地元の方々が安心して通れる安全な道をつくってほしいということで、私は何か順序が逆になってしまったような気がするんですけども、もう少しその辺は、特に協議を詰めなければならないところは詰めていただいて、技術的な面も含めて、しっかりとした案をつくっていただいて、早目に地元説明会をしていただきたいと思います。例えば、地元説明会をするに当たって、いつぐらいを予定していच्छやいますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然、順番といたしまして、先に関係者の方々に御理解をいただいた上でないと全体の説明会はできないと考えております。時期的にはできるだけ早い時期にと考えておりますけれども、今、実際いつというのは言明できないんですけども、できるだけ早い時期にと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） できるだけ早い時期に――。当然説明会をしてしまえば、また前回みたいに後戻りするというのは本当によくないことだろうと思いますので、そこはきちっとした形をつくっていただいて、そして説明会に早く臨んでいただきたいと私は思っております。

それでは、ヤマハ跡地の進め方、テナント設計、またテナント募集も含めてですが、先ほど、ヤマハの建物の解体は今年度中に終わる予定という説明がありましたけども、テナントについては一次募集と審査があつて、何店舗か募集があつて、その採用も行われたと聞いております。ところが地元説明会と同じように、一旦白紙という通知が行ったとも聞いております。今、そのテナントの設計も含めて、設計ができているのか、今どのようになっているのか説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません、ヤマハ跡地のテナント設計とか募集に関してで

すけども、これに関しましては当初、テナントハウスとして本市が建設することとして計画しておりました。これに伴いまして、昨年11月6日に上天草市観光活性化拠点施設へ出店する店舗の提案コンペ審査会を開催しまして、コンペ審査会に参加されました6店舗に対しまして、昨年11月13日付で店舗出店に関し、決定ではないんですけど配慮するという旨を記載した文書を通知したところでございます。

しかしながら、このテナントの施設整備に当たりましては、先ほど申しましたとおり、事業費がかさみ、全体的に見直す必要があるということになりまして、施設の整備運営方法に関しても再度検討したいということで、施設整備全体の時期を見直すこととしたものでございます。それで平成27年度においても、施設整備の設計関係は入れておりません。平成27年度中にそこら辺も含めて協議して、平成28年度以降に実施設計や建築に向かっていければと考えておりますけれども、そこら辺はヤマハの跡地全体をもう一回見直すという形で進めたいと考えております。

この施設を見直すということになりまして、採用について配慮しますという通知に関しまして、施設を見直すということで取り下げていただきたいと記載した通知を持参し、6店舗の方々に説明を行ったところでございます。また、今後の施設整備につきましては、最近PFI事業の可能性の要望もありました関係で、うちの第2次総合計画に掲げます整備方針について、PFIの事業の可能性等も調査しつつ、公設民営なども含めて、平成27年度中に検討し、その方向性を見定めた上で施設整備に着手したいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 応募した方から賃料も安かったと聞いたんですけども、金額を私はちょっと覚えていないんですけども、7坪ぐらいで1万円だとか、はっきりした情報を持っていないんですが、そのように聞いたのですが、それは本当ですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 賃料もはっきりした形ではなくて、この程度ということでお示した金額は、確かにそれほど高くありません。ただ、この積算根拠といたしましては、建物の全体の事業費が1億円ちょっとかかるという見込みでありまして、耐用年数が39年ありますので、そこら辺の減価償却を考えて平方メートル数で割ったところがそういった数字でかなり安い、月にすると1万幾らだったと思うんですけど、そういった数字になったところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 応募された方は、恐らく平成27年度ぐらいには開業というか開店をしたいという気持ちの中で、応募要項に沿って、いろいろなプレゼンテーションも含めて事業の実施について検討して作成されたと思うんですよね。しかも、雇用に向けて、例えば3名雇用しようとか5名雇用しようとか、資金も含めていろいろな形の中で進めていたと思うんですよ。

交差点協議も含めてですが、何か本市のほうが勇み足じゃなかったんだろかなと私は思うんですけども、私は、市長が変わったから変わったんですかと言われたんですよ。それで、それは市長の方針もあるけども、当然、前からの事業計画に沿って進むんですよという言い方は私もしました。確かにそういったこともあるんでしょうが、そのことについて市長にお尋ねしたいんですが、こういう結果になってしまった――、市長が今後どのようにしようと思っていらっしゃるのかも含めて、さっき私が勇み足じゃないかと言ったことも含めてですね。

やはり事業者というのは、経済を支える人たちだと思うんですよ。そういうことも含めて、いろいろなその事業所なりに将来に向かってこの上天草市で観光に携わっていこうと思われた方が公募されたと思うんですよ。それも含めて、市長に答弁をお願いしたいんですけども。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今のヤマハ跡地に出店予定だった業者さんというか、とにかく施設についてはもともと平成28年度のオープンを目指して計画をしていたということでございましたし、議員が御指摘のようにかなりの低料金での仮採用決定通知みたいな形の通知だったかと思うんですが、お渡ししていたということでございました。

ただ、予算総額として1億ちょっとの規模の建物という構想の段階で基本設計等はまだ全然やっていないわけで、どんな建物になるのかも正直わからず、運営として非常にまだ甘い計算の中での募集は、私も正直言って早かったと思っています。本来ならば、もう少し計画をある程度進めた段階での募集にすべきではなかったかなと思います。

今の行政の施設の財産管理という意味では、部長が答弁したようにああいう値段にしかならないんですよ。ところが、やはり商業施設なので、ある程度の利益を生む施設ということであれば、別に条例をつくって、それなりのテナント料としての料金をいただくやり方も十分可能だったわけなんですよ。そういう意味では、議員は勇み足とおっしゃいましたが、私ももう少し時期を待って、計画を進めた段階で募集すべきではなかったかということは指摘をいたしました。

そこら辺をひっくるめて、去年の12月、とにかく前島総合開発というのをどうにか私も進めていきたいという思いはありますので、全体計画を見たときに、当初、計画の予算の上限13億円という説明を受けていたんですが、12月の構想段階で既に13億円を若干超えている予算概要でした。それまで構想段階ですので、これから基本設計、実施設計、あるいは工事の積算と入っていくにつれて、当然事業費が膨れ上がる可能性も十分ありますし、道路の交差点協議でも3万立方メートルを排出するような、市道としてはかなり大がかりな工事ですので、その工事費でおさまるかというのは非常に疑問点がつくような内容でもありましたので、まずは商業施設よりは、一番優先すべき交差点にどのぐらい予算がかかるかというのをまずきちっと決めた後でないと、その後の事業にはかかるべきではないんじゃないかということを担当のほうには申し上げましたので、結果としてヤマハ跡地のテナント、あるいは観光拠点施設の整備については、平成28年度のオープンにはやはり、今の時点での前島地区の方との話し合いの状況を鑑みても当然無理だと思いますし、計画の見直しということになるとさらに時間がかかると思いますので、事前に

説明をすべきではないのかということを担当課に指示をいたしました。

私も直接テナントに出店予定だった業者さんと随分時間をかけてお話をいたしました。苦言も本当にたくさんいただきました。ただ、こちらの考え方も何とか理解をしてくださいというところでお話をいたしました。御理解をいただけない部分もあったかと思うんですけど、それでも何とか理解をいただきたいということでお話をしたところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 私も含めて、何名かでこのヤマハ跡地買収の予算については減額修正もしました。交差点協議も含めて、地元から要望が出されている交差点の改良が優先ではないかということも言いました。そのとき、その予算が流れればどうだとかいう話も言われましたけれども、そうであるならばもう少しヤマハ買収も含めて交差点の協議が済んだ後にでもよかったのではないかなと私は思っております。

そういうことも含めて、もう少し地元の理解も含めてですが、私はこの事業をきちっと進めてもらいたいんですよ。進めるためには、どういう順番でどう進めるのが一番いいのかというのを私も言ってきたつもりなんですけども、やはり手戻りがあるような提案ばかりのような気が私はします。そういうことも含めて、今後の対応はきちっと地元との協議も含めて納得いくような前島開発を行っていただきたいと思います。答弁はもういいです。

次の職員採用試験について質問したいと思いますが、先ほどから、午前中の質問でも職員数であるとかいろいろ質問があっておりました。職員採用試験についてで、まず簡単に、総務企画部から合併後の十年間の職員数と退職者数、採用者数をいただいております。簡単に説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 合併後の10年間の各年度ということだったんですけど、平成16年から平成26年ぐらいのトータルでよろしいですか。

○12番（新宅 靖司君） はい。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 平成16年4月1日現在では456名、平成26年4月1日では318名ということで138名減の30.2%減少したということです。退職者につきましては平成17年度に9名、それから平成25年度、平成26年3月31日で16名退職いたしまして、217名の退職者ということです。

採用が平成19年度5名、それから平成26年度13名、採用が79名ということで、途中の数字は省略いたしました、そういう状況であります。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 合併後、人事管理も含めて職員数の削減ということで、総務企画部局内ではかなり絞られて職員数も大分減ったと思います。今回職員採用について質問したのも、ある一つの事件といいますか、事柄から質問することになりました。

まず、これをもらっているのですが、このもらった数字も含めてですが、平成25年度事務事

業評価シートというのがあります。その中で、職員数と退職者数、そして採用者数が至るところで数字が違うのですが、これを事務事業評価シートは平成23年からなんですけども、平成23年、平成24年、平成25年、平成26年と平成27年の予定として記載されております。この数値の違いは何なのでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 私たちがカウントする中で、教育長のカウントを入れたり入れなかったりというところと、それと合わせまして、派遣職員、うちから派遣する部分、また向こうから来る職員について4月1日時点での把握とか、その辺のところですれが生じているのではないのかと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） そういうことであれば常に違うと私は思うのですが、合っている年度は合っているんですよ。合っていないところは合っていないんです。教育部局であるとか派遣職員であるならば、そういった違いというのは当然あらわれていいのですが、そこに全然数字的に一貫した表示の仕方になっていないところがあるんですけど、これはどうしてでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） そのところについては精査していませんので、今申しましたようにそのときの担当の表示の仕方によって、教育長の部分を入れたり、または総務省あたりからの異動がうちに来る場合、4月とか、または7月とか、ずれる場合もありますので、そのときのカウントのやり方によって数字がずれてきているのではないかとと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） そうであるなら、採用者数は合っているという認識で捉えるのですが、例えば平成23年では採用者数は13人ですが、事務事業評価シートでは12人。平成24年度の採用者数は、このいただいた資料によりますと13人ですけども、事務事業評価シートでは8名となっております。平成25年度は逆にこのいただいた資料では8名、事務事業評価シートでは12名と、こんなに違うのかなと。ほかのところでもかなり違うんですけども、採用するときから教育部局とか派遣職員を考慮して数字を書くんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） いえ、それはそういう表記はいたしません。それは最初から教育長とかその辺のところを把握したところで書くということはありません。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 恐らくこの資料の修正なり訂正なりができていないのだろうと私は思うんですよ。特に、こういう書類を含めてですけども、人事管理をする中で定数計画とかいろいろな数字を入れる中で、数字の間違いというのはわかった時点で修正をしていかないと誤解を与えます。今回、平成26年度の採用試験の中で、2次試験まで合格された方の採用漏

れがっております。市長も市長になられる前にアロマでその方の話を聞かれたと思いますけれども、こういうことがあるのかと。あつていいのかというのが最初の感想でした。

それでは、採用予定者と合格者数はどのように決められるのか、御説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 職員採用につきましては、基本的には定員適正化計画に基づいて、市の人材を確保するために採用を行っております。採用数につきましては、各年度の退職予定者数、それから国、県、出向及び長期休暇や長期入院等の方の人数、それと合わせて県とか国あたりに対する権限委譲のことを考慮しながら職員を採用しているということでありま

す。あわせまして、市民サービスの維持向上と共に組織の活性化ということで、市内の若者を対象に雇用の場を確保するというのも一つの考え方かと思っています。

そして、合格者につきましては、基本的に募集人員を満たしていればその数を合格とし、ただし職種において募集人員を満たせない場合につきましては、他の職種の合計点数の高い方から優秀な人材だと判断された場合は合格とし、各種の合格者数の変更も検討していくということでやっております。

職員採用試験の1次試験につきましては、公益財団法人の日本人事試験研究センターが指定する統一試験日に実施を行っております。大学卒業、短期大学卒業程度、高校卒業程度の技術職については教養試験、専門試験、作文を実施し、作文の試験については2次試験で評価を行っております。高校卒業程度の事務職につきましては、教養試験、それから適正試験、作文試験を実施します。

1次試験の合格判断基準につきましては、大学卒業程度、短期大学卒業程度、高校卒業程度の技術職につきましては、総定数を100点として、かつ教養が50点以上、専門が50点以上を合格とし、作文については2次試験で評価を行いました。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 時間がないので。今の話を聞きますと、点数の高いほうからという言葉も少しありましたけれども、例えば10名合格されたという中で、1番、2番、3番、10番のような順位をつけて合格者名簿に登載をされるのだらうと思うんですけども、その順位をつける問題と、合格者の採用候補者名簿についてお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 上天草市の任用に関する規則第26条に、名簿が確定後1年となりますので、受験者番号順に搭載しております。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 受験番号順ですね。はい、わかりました。それでは現在、採用候補者名簿に登載されている人は、何年度の合格者で、その年度の何名かをお願いします。わからないですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） その分については、ここに持ってきておりません。

○12番（新宅 靖司君） では、後で教えていただきたいと思います。

先ほど上天草市職員の任用に関する規則第26条云々というのがありました。まずそれでは、採用候補者名簿、受験番号順に記載するとなっておりますけれども、それは名簿からいろいろな事情の中で外したり、辞退されたり、死亡されたりとか、いろいろな問題で名簿から外されると。合格者も外されるんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 高得点順に必要な人に対して採用通知を発行していくという形になります。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） そうであれば、合格者の採用漏れがあったのは何年と何年、今まで過去に何年ありましたか。何人おられましたか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 合格漏れというか合格者の――。

○12番（新宅 靖司君） いや、採用漏れです。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 採用というか、採用していないのは平成24年と25年です。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） その二人ということでいいんでしょうか。いいですね。わかりました。この前、アロマに来られた方は、平成25年の試験で平成26年度の採用予定だったんですよね。その方が採用にならなかったということなんですけれども。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 採用予定といいますか、合格者に登録した方です。

○12番（新宅 靖司君） 2次試験まで合格して採用されないというこのやり方について、それはどう思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） その前に私たちが採用として職員の定数が募集人員に達した方が前年度あたりで辞退された方がいらっしゃったものですから、今年度にその平成24、25年度については翌年度の採用の方を合格者として名簿登録をし、途中での辞退者がいた場合は採用のほうにお願いしたいということで登載をしていたということです。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 済みません。ということは、辞退者を想定して多目に合格者を出していたという判断でいいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） うちの採用者の人数としては13名を予定していました。それで、実際辞退する方がいらっしゃる可能性がありましたので、合格者として名簿登載という

ことで通知をお上げしていたということです。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） このことを私もちっとおかしいなと思っていろいろ調べてみましたが、自治体の中で、例えば熊本県内でこういった合格者の採用漏れというのはありますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 数市に確認しましたところ、不採用のケースはなかったと、ありませんでしたという確認をとりました。ただし、1市におきまして、2次試験の受験者に対し、採用予定人数分、合格通知を送付し、辞退する受験者があった場合のことを考慮し、数名に補欠合格の通知を行っていたという確認がとれたところが1件ありました。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 今回の質問は、私もしっかり言って、その方からこの資料をいただきまして、こんな分厚い資料になるのですが、その方の思いというのがひしひしと伝わるんですよ。上天草市に夢を見て試験をされた。そして合格までして、明るい未来を描いていらっしやうと私は思うんですよ。夫婦、子供一緒にこの上天草市に住んで、職員として一生懸命頑張っていきたいと思っていらっしやうと私は思うんですけども、こういう結果になって、私は本当に残念だったなと。一人の青年が上天草市に思いをはせながら、一生懸命一年間頑張られたのに思いは達せられなかったのかなという思いで、きのう夜も眠らずにこの中身をずっと見させていただきました。この中身を見ますと、いろいろな問題点があるのですが、例えばその方は今採用候補者名簿に記載されてありますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 候補者名簿には載っております。採用予定者というか、欠員が生じた場合は採用いたしますという通知をやっているはずだと思います。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） そんな中、ことし11月に採用が決定しまして、13名ぐらいだったと思いますけども、募集をかけまして7名が合格されました。そのときは採用予定者として有効であったんだと私は思うんですが、そこはどう思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 名簿登載を平成25年度に実施し、平成26年度の採用予定ということで名簿に登録しております。今回私たちが募集いたしましたのは、平成27年4月1日からの採用者に対しての募集でありますので、前回名簿登載者の方につきましては名簿登載から1年間を経過しておりますので、募集時にはもうなかったと思っています。平成26年中に誰かが退職、または死亡等で欠員が生じた場合については採用するという形になっていたと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 私はそれがおかしいと思うんですよ。採用候補者名簿に上げながら、次の年度の採用だからそれには該当しないということであるならば、それはもっと本人にきちっとした形で私はすべきだったと思いますけれども、もうこれを見ても対応もおかしいし、上天草市ってこんなんだろうかと思うほど、私は上天草市の議員として恥ずかしいと思うほど、いろいろなことが書いてありました。そうしたら、1年たったということであればその方は候補者名簿からもう除外されたんですね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 候補者名簿の平成26年度の採用にはまだ載っていると思います。平成26年度の採用は終わっておりますので、平成27年度の募集で私たちはやっておりますので。

先ほど申しましたように、その方につきましては、私たちも再三出向いて説明をさせていただいております。電話での対応もやっておりますし、直接、天草に伺って、説明もさせていただいております。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） そうであるなら、では採用候補者名簿から失効したという判断ですよ。そうしたら、11月20日に報告されたのですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 公告し、すぐおわびもしております。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 公告もしたんですね。私もいろいろと内容等も含めて対応も全部記載してあるんですけども、天草市に行ってポルトで話されたとか、電話をいつしたとか、市役所のどこでどういう話のやりとりをしたとかいうのも含めてですが、私は本当にこういうことがあっていいのかなと思うんですよ。

確かに職員の方は採用にいろいろな規則なり、それで対応されたかわかりませんが、やはり合格者とすれば、きちっとした形で合格した中で採用に至らなかったということは、何がおかしかったのかということも含めて、もう少しこのことは考えていくべきかなと私は思います。失効しているのであれば、なんでそうなったのかなと。

しかも今年度も採用試験があって、13名の予定に7名と。で、2月にはまた追加募集もされていますよね。もう少し――、一人の人間として、排除するような取り扱いになっていたのではないかなと思うのです。

それも含めて、市長にはこの書類もお渡ししました。私はもう少し上天草市として、一人の若者が上天草市で働いていきたいということを思って1年間、言い方は悪いのですが振り回されたような感じがしてなりません。合格通知に色がついていたのか、ついていなかったのか私はわかりませんが、市長、答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 直接、その方といろいろと話したりとか総務課長がやっておりますので、いきさつについては総務課長のほうから説明します。

○12番（新宅 靖司君） もう時間がないですけど。

○議長（田中 勝毅君） 総務課長いいですか。

○市長公室長兼総務課長（村川 和敬君） 手短に。確かに御本人と何度もお会いいたしまして、私たちも懇切丁寧に御説明をしたつもりです。

当初は、やはりいろいろな誤解があつて気分を害されたと思います。そのやりとりだとか、文書の間違いだとか、事務事業評価シートの数値の間違いだとか、そういうのがあつて不信感を持たれたのが最初の原因だと私は考えています。最終的に、私は地方公務員法で定められている名簿は、1年間経過した場合は名簿を失効させるとか、そういうのは説明しているんです。ただ、その場合も、募集要領に翌年3月31日という誤表示があつた。しかし、本当の私たちの通知には1年間と。これは地方公務員法で1年間と定められておりますので、そこは説明して御理解をいただいたところです。その方は平成25年中に試験を受けられて平成26年度の採用の方なのです。

○12番（新宅 靖司君） わかっていますよ。

○市長公室長兼総務課長（村川 和敬君） それで、平成26年11月21日に失効されている。今度の平成27年度に採用される方は、平成26年度に採用試験をしているということです。これは、失効は11月21日で失効したということです。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。

○12番（新宅 靖司君） 今、1年間ということですけども、要領には翌年度の3月31日と誤表示があつたと。誤表示があつたのであれば、今年度は変えたのですか。今年度採用のときには変えたのですか。今年度もやはり同じになっております。来年度末となっています。そういうことが誤解を生む原因だと思うんですよ。そういった誤表示があるならば、本人は期待をするんですよ。期待をして、しかも合格したんだからどうにかなるのではないかという思いがあるわけですよ。誤表示があつたから、数字が間違っていたからで済むような問題ではないと私は思っているんですよ。一人の人生が左右されると思っているんです。このたった1年のことでですよ。

そこも含めて市長、最後に答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） きのう、新宅議員からその資料をいただきまして、見させていただいたところですが、御本人も総括として、うちに対して改善したほうがいいのではないかと御指摘されている部分もありました。ずっと話を聞いていますと、確かに行政側のミスもありましたし、説明も電話でのやりとりの中でも言った、言わないという部分がありますし、こちらも説明が足りなかった面は多分にあると思うし、課長も言っていたように、十分御理解いただける説明の仕方ではなかったという部分は反省しなければならないと思っています。

採用についても、合格通知と採用通知があり、合格通知で即採用されるものとおられる方というのが、特に地方公務員、自治体の公務員の場合は、ほぼ恐らくそういう認識だろうと思っておりますので、今後はやはり、いわゆる合格通知を出して、その後、採用通知で、採用されない方が出るというようなやり方は改めるべきだろうと会議の中では申し上げたところです。

○議長（田中 勝毅君） 新宅君。時間がありませんが。

○12番（新宅 靖司君） はい。

今回の事件はある一人の青年のことですけれども、ぜひ一人のことではなくて、今後も含めてそこら辺はもう少しきちとした対応をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で12番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は明日5日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時01分